

飲食店・食料販売店の方へ

食品ロス削減事業

あら！もったいない

協力店のご登録のお願い



～ 事業内容 ～

日本国内では毎年約600万トンもの食品ロスが発生しています。

荒川区ではこの食品ロスを削減するために事業者の方々とも協働で取組んでいきたいと考え、

食品ロス削減に取り組んでいるお店を「あら！もったいない協力店」として募集しています。

この協力店をとおして、区民の方へ食べきり等の啓発をし、区内の食品ロス削減を目指していきます。

～ 登録していただいたお店には... ～

- ①協力店登録ステッカー等をお渡しします。
- ②荒川区のホームページで登録店ごとの紹介ページ（店舗・取組紹介など）を作成し、PRします。
- ③区と連携したキャンペーン・イベント等の参加のお誘いをさせていただきます（参加は任意）。
- ④区から食品ロス削減に関する情報提供等をさせていただきます。

登録対象

- ・ 飲食店
- ・ 食料販売店

応募方法

「登録申請書」に必要事項をご記入の上、下記問合せ先までファクスまたは郵送でご返送願います。

【問合せ先】

環境清掃部清掃リサイクル推進課 担当：宮崎

☎ 03(5692)6697 Fax 03(3895)4133 ✉ mottainai@city.arakawa.tokyo.jp